

# 土砂災害について

## 土砂災害の種類

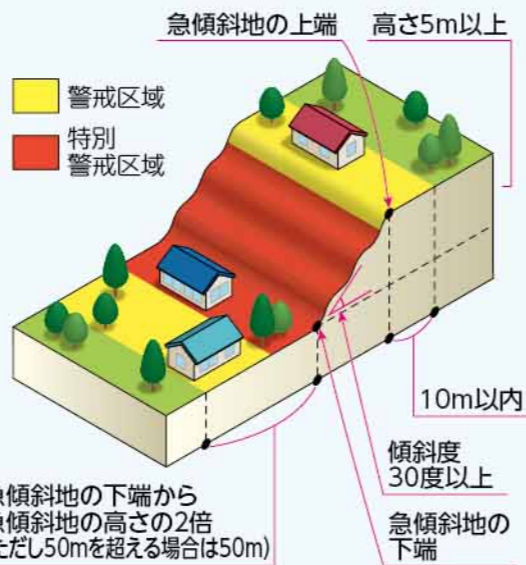
土砂災害の種類には、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの三つの現象があります。ほとんどの土砂災害は、台風や大雨、梅雨の時期の長時間の雨、地震によって発生します。大雨や長時間の雨の場合、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなる（地盤が緩む）ことで、災害の発生するおそれが高くなります。

なお、世田谷区内で発生するおそれのある土砂災害は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）です。

### がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）とは、地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

がけ崩れは突然発生するため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。



レッドゾーンは、高さ・斜度・土質等から計算で決定

## 土砂災害防止法とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれがある区域について住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものです。

### 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

#### ◆指定範囲（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊））

- ・傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- ・急傾斜地の下端から水平距離が10メートル以内の区域
- ・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートルを超える場合は50メートル）以内の区域

### 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

- ・特定の開発に対し許可が必要になります
- ・居室を有する建築物に対し構造規制が生じます
- ・著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告がされる場合があります

#### ◆指定範囲（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊））

急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石などの移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

# 情報の入手

大雨により東京都と気象庁が共同で土砂災害警戒情報を発表した場合など、土砂災害の危険が高まった場合に、区から土砂災害警戒区域等に避難情報を発令します。

## 避難情報について

避難情報には、①「高齢者等避難」②「避難指示」③「緊急安全確保」があります。情報は、テレビ・ラジオ等、区のホームページやツイッター、災害・防犯情報メール、防災行政無線や広報車などで区民の皆さんにお伝えします。それぞれ、下記の内容を目安に行動してください。

### 避難情報の種類

警戒レベル	行動を促す情報	とるべき行動	参考となる情報
<b>警戒レベル5</b> 命の危険 直ちに安全確保	<b>緊急安全確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すでに災害が発生または切迫している状況。</li> <li>●命を守るための最善の行動をとる。</li> </ul>	大雨特別警報 等 (警戒レベル5相当情報)
<b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;</b>			
<b>警戒レベル4</b> 危険な場所から全員避難	<b>避難指示</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象地域の方は、速やかに避難行動を開始する。</li> </ul>	土砂災害警戒情報 等 (警戒レベル4相当情報)
<b>警戒レベル3</b> 危険な場所から高齢者等は避難	<b>高齢者等避難</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者等、避難に時間のかかる方は、避難行動を開始する。</li> <li>●その他の人は、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら、自主的に避難行動を開始しましょう。</li> </ul>	大雨警報(土砂災害) 等 (警戒レベル3相当情報)
<b>警戒レベル2</b>	大雨注意報等 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難行動を確認する。</li> </ul>	
<b>警戒レベル1</b>	早期注意情報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害への心構えを高める。</li> </ul>	

### 避難行動について 避難行動には、「水平避難」と「垂直避難」の2種類があります

#### 水平避難（立ち退き避難）

指定された避難所や、避難所以外の安全な場所、近隣の高い場所等へ移動することです。

#### 垂直避難（屋内安全確保）

建物内の安全な場所に移動し、安全を確保することです。土砂災害では、水平避難が基本となりますが、屋外での移動が危険な場合などは、水平避難自体が危険な場合があります。そのような場合、建物の2階などのより上階に退避してください。

## 情報収集方法

土砂災害から身を守るためには、情報収集が大切です。大雨や地震など、周囲の状況が普段と異なるときは、情報を確認しましょう。情報収集方法については、世田谷区ホームページ「災害時の情報収集方法（風水害編）」でも、ご案内しています。

### 情報の収集方法

